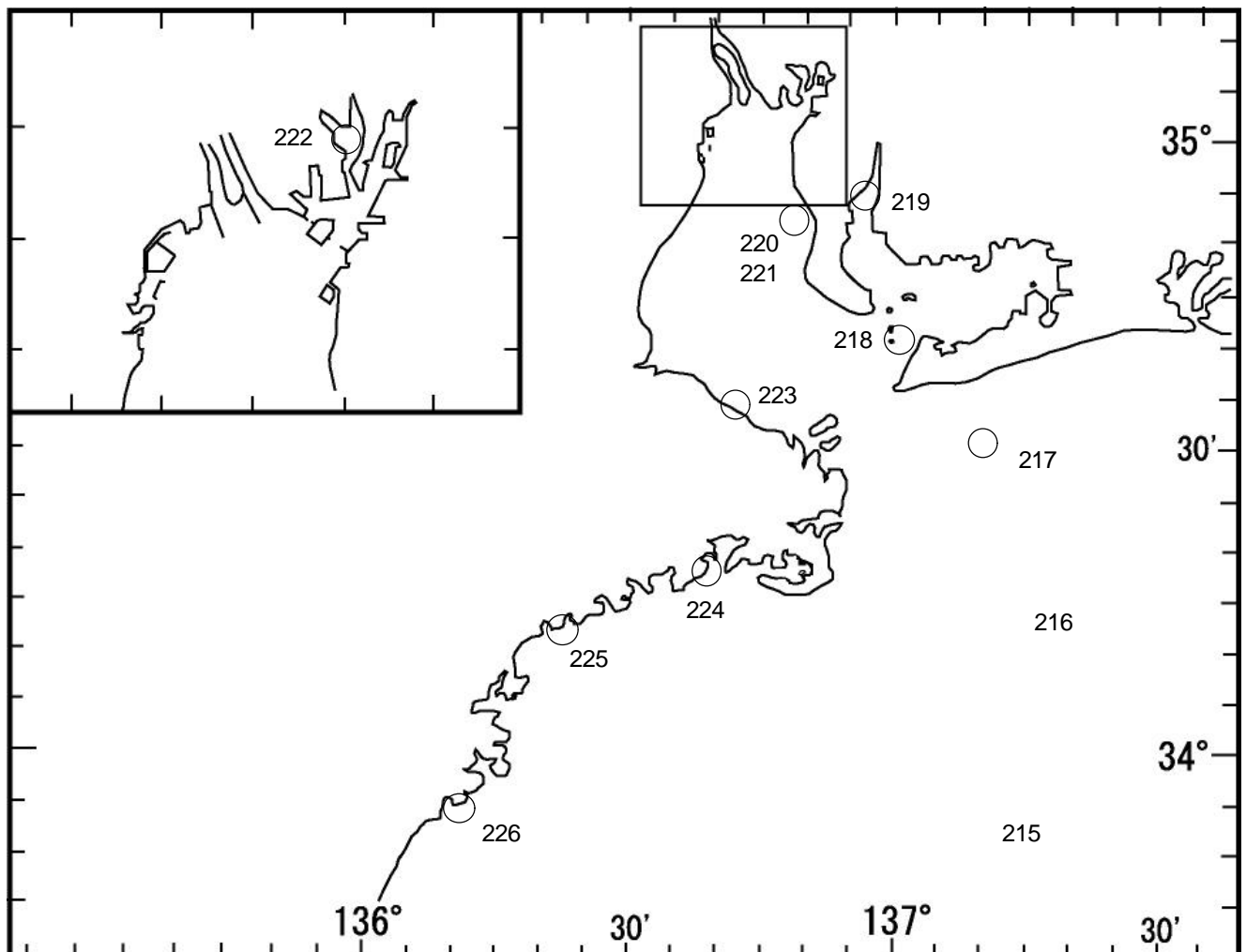


四管区水路通報第 1 1 号

平成 1 7 年 3 月 1 6 日

第四管区海上保安本部

- =====
 第 2 1 5 項 北太平洋北西部 試験潜航
 第 2 1 6 項 本州南岸 遠州灘 射撃訓練
 第 2 1 7 項 本州南岸 遠州灘、赤羽根漁港南方 魚礁設置
 第 2 1 8 項 本州南岸 中山水道 灯標点検作業
 第 2 1 9 項 本州南岸 衣浦港 起重機船作業
 第 2 2 0 項 本州南岸 常滑港及付近 船舶通航信号所廃止 (予告)
 第 2 2 1 項 本州南岸 常滑港及付近 灯浮標等廃止 (予告)
 第 2 2 2 項 名古屋港 第 4 区 掘下げ作業等
 第 2 2 3 項 伊勢湾 松阪港東方 灯台現状変更
 第 2 2 4 項 本州南岸 熊野灘、五ヶ所港 浮標灯一時撤去
 第 2 2 5 項 本州南岸 熊野灘、錦湾付近 灯浮標光達距離変更 (予告)
 第 2 2 6 項 本州南岸 尾鷲港 小型船舶操縦訓練
 =====



17年215項 北太平洋北西部 - 試験潜航

下記区域で潜水探査船「しんかい6500」の試験潜航が実施される。

期 間 平成17年4月3日～11日までの日出～日没

区 域 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 27-30N 141-00E
- (2) 27-00N 141-00E
- (3) 27-00N 138-00E
- (4) 27-30N 138-00E

備 考 支援母船「よこすか」(4,439トン)による警戒が実施される。

海 図 W1004B - W1001 (LCW共)

出 所 海洋研究開発機構

17年216項 本州南岸 - 遠州灘 射撃訓練

自衛隊航空機による空対空射撃訓練が実施される。

期 間 平成17年4月1日～5月31日(日曜日及び祝祭日を除く)0900～1630

区 域 下記6地点により囲まれる区域

- (1) 34-17-24N 137-11-38E
- (2) 34-23-46N 137-29-03E
- (3) 34-23-50N 137-36-00E
- (4) 34-17-09N 137-49-44E
- (5) 34-07-58N 137-45-39E
- (6) 34-01-25N 137-20-38E

備 考 射撃訓練は、射撃海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。

海 図 W70 - W61B

出 所 防衛庁航空幕僚監部

17年217項 本州南岸 - 遠州灘、赤羽漁港南方 魚礁設置

下記区域に魚礁(設置高約5メートル、底辺5メートル四方)33基及び鋼製魚礁(設置高約6メートル、底辺11メートル四方)8基が設置された。

区 域 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 34-30-29N 137-11-05E
- (2) 34-30-22N 137-11-10E
- (3) 34-30-15N 137-10-59E
- (4) 34-30-20N 137-10-52E

海 図 W1051 - W70

出 所 鳥羽海上保安部

17年218項 本州南岸 - 中山水道 灯標点検作業

下記区域で、灯標の点検作業が実施される。

期 間 平成17年3月22日～25日まで（予備日3月26日～31日）の日出～日没

区 域 下記4地点付近

(1) 34-37-43N 136-58-39E（中山水道開発保全航路第一号灯標）

(2) 34-37-25N 136-58-55E（中山水道開発保全航路第二号灯標）

(3) 34-38-38N 137-00-11E（中山水道開発保全航路第三号灯標）

(4) 34-38-20N 137-00-27E（中山水道開発保全航路第四号灯標）

海 図 W1064 - W1053 - W1051

出 所 名古屋海上保安部

17年219項 本州南岸 - 衣浦港 起重機船作業

2号地西側前面で起重機船による重量物の積み込み作業が実施される。

期 間 平成17年3月22日（予備日3月23日～28日）の日出～日没

区 域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-50-00N 136-57-24E

(2) 34-49-59N 136-57-14E

(3) 34-50-04N 136-57-13E

(4) 34-50-05N 136-57-21E

標 識 アンカー投入位置に橙色簡易浮標を設置する。

海 図 W1056

出 所 衣浦港長

17年220項 本州南岸 - 常滑港及付近 船舶通航信号所廃止（予告）

下記船舶通航信号所は、平成17年3月31日（予定）に廃止される。

名 称 中部国際空港船舶通航信号所

位 置 34-52-41N 136-50-02E

海 図 W1025 - W95

出 所 第四管区海上保安本部

17年221項 本州南岸 - 常滑港及付近 灯浮標等廃止（予告）

下記灯浮標等は、廃止される。

日 時 平成17年3月28日（予定）

名称及び位置

(1) 中部国際空港小鈴谷沖環境測定局灯 34-49-53N 136-49-00E

日 時 平成17年4月4日（予定）

名称及び位置

(3) 中部国際空港樽水沖環境測定灯浮標 34-51-48N 136-50-01E

- (4) 中部国際空港新開沖環境測定灯浮標 34-53-10N 136-47-43E
(5) 中部国際空港蒲池沖環境測定灯浮標 34-54-44N 136-47-28E

海 図 W 1 0 2 5 - W 9 5
出 所 第四管区海上保安本部

17年222項 名古屋港 - 第4区 掘下げ作業等

(四管区水路通報 16年 39号 926項 削除)

期間を延長して、日光川河口付近で、バックホウ浚渫船等による掘下げ作業等が実施されている。

期 間 平成17年4月30日までの日出～日没

区 域 掘下げ作業

下記4地点により囲まれる区域

- (1) 35-04-23N 136-49-32E
(2) 35-04-24N 136-49-38E
(3) 35-04-09N 136-49-43E
(4) 35-04-08N 136-49-38E

掘下げ及び埋め戻し作業

下記7地点により囲まれる区域

- (5) 35-04-38N 136-49-24E
(6) 35-04-54N 136-49-49E
(7) 35-04-52N 136-50-06E
(8) 35-04-41N 136-50-04E
(9) 35-04-43N 136-49-45E
(10) 35-04-39N 136-49-38E
(11) 35-04-27N 136-49-36E

標 識 掘下げ及び埋め戻し作業区域に灯付浮標を設置する。

備 考 潜水作業を伴う。
警戒船を配備する。

海 図 W 1 0 5 5 A

出 所 名古屋港長

17年223項 伊勢湾 - 松阪港東方 灯台現状変更

(四管区水路通報 17年 10号 211項 削除)

下記灯台は、現状変更された。

名 称 (変更前) 豊北港東防波堤灯台

(変更後) 豊北港西防波堤灯台

位 置 (変更前) 34-32-38.2N 136-43-05.3E

(変更後) 34-32-45.7N 136-43-04.9E

塗色及び構造

(変更前) 白色 塔形
(変更後) 赤色 塔形
灯 質 (変更前) 等明暗緑光 明2秒暗2秒
(変更後) 群閃赤光 毎6秒に2閃光
光達距離 (変更前) 10海里
(変更後) 7海里
海 図 W 1 0 5 1
出 所 第四管区海上保安本部

17年224項 本州南岸 - 熊野灘、五ヶ所港 浮標灯一時撤去
下記の浮標灯は、一時撤去される。

期 間 平成17年3月23日～9月30日
名 称 五ヶ所港海洋牧場浮標灯
位 置 34-17-30N 136-40-06E
海 図 W 7 8
出 所 鳥羽海上保安部

17年225項 本州南岸 - 熊野灘、錦湾付近 灯浮標光達距離変更(予告)
(四管区水路通報 17年 10号 214項 関連)
下記灯浮標は平成17年3月22日(予定)に現状変更される。

名 称 錦波カブリ灯浮標
位 置 34-11-06N 136-23-44E
光達距離 (変更前) 5海里
(変更後) 4海里
海 図 W 7 6
出 所 第四管区海上保安本部

17年226項 本州南岸 - 尾鷲港 小型船舶操縦訓練
下記区域で小型船舶操縦訓練が実施されている。

期 間 平成17年3月26日までの0830～1630
区 域 下記2地点を結ぶ線上付近
(1) 34-04-02N 136-12-37E
(2) 34-03-59N 136-12-39E
標 識 訓練区域に橙色簡易浮標を3個設置する。
海 図 W 1 0 5 9
出 所 尾鷲海上保安部

「四管区水路通報」に関する問合わせ先

第四管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係

〒455-8528 名古屋市港区入船2 - 3 - 1 2 名古屋港湾合同庁舎 (6階)

TEL 052-661-1611 (内線2515)

FAX 052-654-2536 (FAXサービス兼用)

E-mail zushi4@jodc.go.jp

第四管区海上保安本部海洋情報部インターネットアドレス

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN4/index.htm>

海上保安庁海洋情報部インターネットアドレス

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

また、FAXによるポーリングサービスも行っています。

FAX番号は『052-654-2536』です。なお、Fコードやパスワードは設定していません。

(ポーリング受信のモードで、上記番号にアクセスします。機種によってはパスワードの入力を求められますが、その際は適当な4桁の数を入力します。)

=====

インターネットによる航行警報の提供について

インターネットにより、航行警報 (NAVAREA XI航行警報、NAVTEX 航行警報、日本航行警報、管区 (保安部) 地域航行警報) を提供しています。

また、携帯電話 (iモード、EZweb、Vodafone live!) へのサービスとして、NAVTEX 航行警報、管区 (保安部) 地域航行警報のうち、沿岸海域 (約50キロメートル以内) を設け提供しています。

航行警報アドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/nwj.html/>

携帯電話用アドレス

iモード対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/>

EZweb対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/ez/>

Vodafone live!対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/js/>

=====